

日本大学を労働基準法 90 条違反で刑事告発・申告

日時	2018年2月26日(月) 16時～
場所	厚生労働省記者会
概要	<p style="text-align: center;">日本大学を労働基準法 90 条違反により 刑事告発・申告</p> <p style="text-align: center;">～非民主的な過半数代表選挙 に基づく非常勤講師の就業規則制定は無効～</p>
内容	<p>2月14日(水)、東京大学教職員組合委員長佐々木弾、首都圏大学非常勤講師組合委員長松村比奈子、同首都圏大学非常勤講師組合副委員長大野英士の三名は、連名で、日本大学を労働基準法 90 条違反(労働基準法第 120 条第 1 号、同法第 90 条第 1 項及び同法第 121 条第 1 項に該当)として、東京中央労働基準監督署に刑事告発しました。また 26 日までに、当事者が同労働基準監督署に出向き、申告をします。その内容を 26 日の記者会見で公表し、これまでに入手した情報と概要を説明いたします。</p>
情報提供者	<p>◎東京大学教職員組合…東京大学の教職員による組合 Tel・Fax:03-5841-7971 E-Mail : syokikyoku@tousyoku.org URL https://tousyoku.org/</p> <p>◎首都圏大学非常勤講師組合…首都圏近県の大学非常勤講師を中心とした約 600 名の組合 http://hijokin.web.fc2.com/</p>
連絡先	首都圏大学非常勤講師組合・委員長・松村 比奈子 / 書記長・志田 昇 / E-mail: union_daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp Tel&Fax: 042-627-4420 (志田)